

## 第2回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和6年5月29日（水） 午後2時00分～午後3時20分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 報告
    - (1) 令和6年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について
    - (2) 南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の令和5年度進捗状況について
  - 3 部会報告
  - 4 その他
  - 5 次回全体会の日程について
  - 6 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 令和6年度「南区まちづくり活動サポート事業」実施事業一覧  
資料2 南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の令和5年度進捗状況について

### 当日配布資料

- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要  
資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要  
資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要  
その他資料 新飯田まつり  
その他資料 白根大凧合戦チラシ  
その他資料 伝えたい南区の“宝”～いいとこ撮りコンテスト～  
その他資料 第17回南区美術展覧会  
その他資料 月瀉まつり  
その他資料 根岸地区あやめまつり  
その他資料 令和6年度しろみな塾実践編活動記録

出席委員： 関川秀明委員、井上吉一委員、高橋文字子委員、久保安夫委員、豊木 宏委員、有田正己委員、志賀康則委員、星野正春委員、笹川和代委員、山坂和夫委員、渡邊喜夫委員、若林三代子委員、阿部隆一委員、佐野初美委員、上杉小貴子委員、堤 美幸委員、荏原宏美委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、小嶋ノリ委員、高橋直廣委員、西山ゆき委員、山田久美子委員 以上24名

欠席委員： 川村朋生委員、水野武委員、奥田俊介委員、関根章央委員、板谷昭人委員、半間奈菜委員

事務局：（南区）長浜区長、関副区長、本間区民生活課長、榎本健康福祉課長、柏木産業振興課長、細貝建設課長、小菅南区教育支援センター所長、和田味方出張所長、登石月瀉出張所長、杉山白根地区公民館長、灰野地域総務課長補佐、北地域総務課長補佐、地域総務課職員

〔欠席所属〕 佐藤農業委員会事務局南区事務所長

報 道 1名  
傍 聴 者 0名

（午後2時00分）

## 1 開会

○事務局（北地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長） それでは、ごあいさつを申し上げたいと思います。

5月10日、東区プラザで新潟市区自治協議会全体委員研修会が開かれ、参加をさせていただきました。南区からは10人と8区では最も少ない参加者で、少し残念でした。元旦に発生した能登半島地震を踏まえ、急遽テーマを変更して、災害に対する備えや発生時の迅速な判断と行動の重要性が必要と認識をし、自治協議会が地域の代表として、区民の防災意識の向上を目的に開催をされたものです。秋葉区や西蒲区では、自治協議会が主催をして災害をテーマに講演会や防災演劇を行い、効果をあげたという実例などが報告されました。

私は、避難行動の分科会で避難の判断基準や必要な行動などを話し合いました。人はパニックになると正しい情報の伝達ができず、誤解を生じたり、デマに踊らされた事例があり、テレビも石川県ばかりで新潟県の情報が少なく感じられました。避難所に避難したが、鍵が合わずにガラスを割って避難したケースがあり、津波避難のような場合は、今回の地震の結果を踏まえ、ガラスを割ってでも避難可能とされたと聞いております。避難所が標高の低い川沿いの避難所を避け、あえて自治会等の判断で少しでも高いところに避難した事例や、マンションやビルも避難する人に開放した事例などが紹介されました。一つの災害終了後に振り返りを行い、次への対策に役立てていくことは大切で、今回の研修は南区として、あるいは自治協議会として何をなすべきか、大変参考になるものでした。

それでは、本日の会議を進めさせていただきます。

欠席委員の報告をします。川村朋生委員、板谷昭人委員、半間奈菜委員、水野武委員から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達していますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告します。

新潟日报社から取材の申込がありましたことを報告します。

## 2 報告

### （1）令和6年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について

○議長（高橋会長） 続いて、次第2（1）令和6年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について、私のほうから報告をさせていただきます。資料1をご覧ください。令和6年度「南区まちづくり活動サポート事業」につきましても、4月の自治協議会の際にご審議を頂きました。自治協議会の正副会長、各部長、地域総務課長を含めた7人の審査員で書類審査による一次審査を通過した4団体を対象に、5月16日にプレゼンテーションによる二次審査を行いました。地域貢献、発展性、実現性、継続性の4つの審査項目に基づき審査を行った結果、4事業を採択いたしました。提案事業は5月22日付で審査結果を通知済みであります。それぞれの提案団体、事業名、事業概要、委託料の額は記載のとおりです。また、7月に発行予定の自治協議会だよりに、令和6年度まちづくり活動サポート事業について掲載をする予定です。今後は、各提案団体には来年2月28日までの間に事業を実施していただき、3月開催の南区自治協議会で採択団体からの実施報告を予定しております。本事業の実施が将来への投資となることと、他の地域においての多様な取組みに波及していくことを期待しているところです。自治協議会の委員の皆様につきましても、採択された事業への積極的なご参加、ご協力をいただき、南区の活性化につなげていただきますよう、お願いいたします。説明は以上です。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。ないようですので、令和6年度南区まちづくり活動サポート事業の実施事業については、これで終わりといたします。

### （2）南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の令和5年度進捗状況について

○議長（高橋会長） 続いて、次第2（2）南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画の令和5年度進捗状況について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○関副区長 地域総務課の関でございます。私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料2をご覧くださいと思います。南区区ビジョンまちづくり計画第1次計画の令和5年度進捗状況についてということになります。南区の区ビジョンまちづくり計画につき

ましては、こちらの冊子でございます、皆さんもお持ちだと思いますけれども、区の目指す方向性や取組みを示すもので、令和5年度から12年度までの8年間を計画期間といたしまして、区の将来像としては、「風と大地の恵みに新たな希望が芽吹く、郷土愛あふれるまち～みんなでつくる暮らし続けたい南区～」を掲げ、各種の取組みを展開しているところです。この区ビジョンの具体的な取組みを示すものとして、その時々々の社会環境ですとか、経済動向に対応するために、計画期間は12年ですが、これを2年単位に区切りまして、実施計画というものを作って、具体的な取組みを推進しているというところです。第1次実施計画につきましては、令和5年度、6年度の2か年で実施する取組内容を記載したもので、区の将来像の4つの目指す区の姿に分類しており、全体では87の取組みから構成されております。

お手元の資料2は、第1次実施計画にかかる令和5年度の達成状況を示したものになります。なお、ご参考までに1ページ目の裏面をめくっていただきますと、区ビジョンの4つの区の姿ごとの体系図をお示しさせていただきます。

もとに戻っていただきまして、評価結果についてでございます。真ん中に大きな表がありますけれども、表の右側の評価欄になります。達成が76件、一番下になります。そして、概ね達成が11件、未達成は0件ということになりました。この評価ですけれども、評価基準といたしましては目標を100パーセント達成したものを「達成」、それから半分以上達成したものを「概ね達成」、半分に満たないものは「未達成」という形での評価としております。これは従前と同じやり方になります。

昨年5月にコロナウイルスは5類に移行となったわけですが、令和5年度中は、まだコロナ禍の回復段階であるということですが、あるいは年度末に近いタイミングでしたけれども、能登半島地震による震災の影響もあったということで、取組みの中には目標達成には至らないものもございました。そういった状況様々ありましたけれども、全体といたしましては、この表の評価の部分の右から3つ目の欄の一番下ですね。達成率で申し上げますと87.4パーセントということになってございまして、全体としては概ね順調なのかと考えているところです。それから、2枚目以降のA3の資料は、個々の87の取組みについて記載したのですが、これは項目数が多いので全部を説明するというのは時間的に難しいということがございますので、本日は、達成に満たなかった部分の概ね達成となった11項目あるので、それについてのみ簡単にご説明をしたいと思います。では、A3の表を見ていただきたいのですが、まず1ページ目の上から2番目、番号2番目です。実施計画と書いてあるところの取組み内容というところで申し上げますと、防災啓発ということになりますけれども、表の右側にいきまして、右から3列目になります。令和5年度の実績の欄がございまして、こちらが取組みの内容になるのですが、ここでは黒ぼちで標示しております、全部で3項目ございますけれども、そのうち、広報媒体における啓発回数4回以上だったものが1回に留まったということから、達成できず、そのため概ね達成という評価になってございます。

次に、2ページ目になります。番号で申し上げますと13番です。取組み内容、防犯啓発になります。こちらは同じように右側を見ていただきますと、高齢者防犯教室の開催が、こちら目標2回のところが1回に留まったということで、こちらも概ね達成となっております。

同じページの番号14番、段ボールコンポストの年間販売数というところについてになります。同じ右側見ていただきますと、2つ目のぼち、段ボールコンポストの年間販売個数が93個ということで、目標が左の欄で見ますと前年度以上ということで、それはそのまた左に書いてありますが、括弧書きで令和4年度129ということになります。ここに届かなかったということから、概ね達成という形になってございます。

それから次に、3ページになります。一番上、番号16、こちらは健康づくりに関する講座や相談会の実施についてということになります。右側の実績欄ですが、これはかなり細かく項目がいくつも上がっているのですが、資料に記載がないのですが、評価項目としては参加者数で全部統一されておりますので、全体で申し上げますと令和5年度の参加者数はトータル562人になります。こちらの目標値が前年度以上ということで、令和5年度目標値を足上げますと638人ということになります。562人ということで638人まで達しませんでしたので、こちらも概ね達成ということになってございます。

それから、次の17番です。こちらについては、未受診者健診受診勧奨及び結果説明会の実施というところでございますが、右側見ていただきますと、未受診者健診につきましては152人

ということで、目標値157人に若干届かなかったというところで、概ねいい線いっているのですけれども、その次の健診結果の要受診の人116人のうち医療機関を受診した割合が55パーセントということで、これが7割以上を目標としておりましたので、ここはかなり届かなかったということで、概ね達成ということになっております。

それから下のほうにいまして20番になります。関係機関合同研修会の開催及び子育て情報の発信というところでございます。こちらについても右を見ていただきますと、このうちの合同研修会の参加者数と書いてあるところ、60人と書いてありますが、目標70人に対して、それを下回ったというところから、概ね達成ということになっております。失礼しました。一個飛ばしてしまいました。

戻って18番ですが、地域の団体等と連携した健康づくりに関する周知啓発でございます。こちらのほうが、右のほうを見ていただきますと、食生活改善推進委員による講習会の参加者数が79人ということで、これは前年度実績が124人でしたので、これを上回れなかったということから、概ね達成ということになっております。

4ページの下から4つ目になります。番号で言いますと31番、在宅医療ネットワーク等との協働というところですが、ここは令和5年度の実績欄では、在宅医療を希望する人の割合が66.9パーセントということで、これも希望する人の割合を維持するというところで、令和5年度は72.5パーセントを目標としていたというところから、そこまで到達しなかったということになっております。

それから、8ページになります。番号で言いますと57番、一番上です。中小企業者の設備投資、環境負荷の軽減の取組み支援という項目ですが、こちらのほうですが、設備投資等補助制度利用件数が2件なのでありますが、目標に届かなかったということから、概ね達成ということになっております。

次に9ページです。上から2番目、番号64番です。転作作物の産地化、南区農産物の認知度向上というところになります。右側を見ていただきますと、地域特産物作付面積、これを目標が左では140ヘクタールというところですが、実績としては115.6ヘクタールということに留まってしまいましたので、こちらも概ね達成としました。

そして67番です。南区内の畜産農家と連携した資源循環の促進というところでございますが、資源循環型堆肥散布面積が実績としては152.9ヘクタール、目標としては154ヘクタールでしたので、これもそこまではいけなかったということで、概ね達成ということになります。達成とならなかった11項目については、以上になります。区ビジョンまちづくり計画につきましては、今後も区自治協議会の皆様とも進捗状況等を共有しながら、実施計画の取組みを進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋会長） ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願ひいたします。

○山坂委員 2点お願ひします。今日説明があったところではないのですけれども、私、コミ協から推薦いただいているものですから、コミ協の関係について2点お願ひいたします。まず1点目ですが、この資料の5ページ目の番号が35番と36番の関連ですが、各コミ協のほうに運営の支援ということで載ってまして、35、36、取組み内容自体は一文字だけ違うだけということなのですが、全12コミ協に配分されているということなのですが、具体的に2つの運営助成の配分方法とかはお聞きできるのでしょうか。それがまず1点目です。お願ひします。

○関副区長 お答えします。35番の一番上です。これはご存じの方も多いかと思いますが、コミュニティ協議会の運営助成金というものになっております。こちらの配分については、世帯数の規模に応じて上限額が変わりますので、それに応じた形で配分をしています。配分といいますか、申請に基づいてお支払いをしているというものになります。2つ目の部分については、これは非常に多く使われているものですが、地域活動補助金ということで、コミ協はじめ、コミ協だけでないのですが、地域活動に対する補助金ということで、これは申請に基づいて上限が、基本は20万だったかと思いますが、複数コミ協が連名でと申しますか、一体として申請した場合は、さらに上乘せがあったりとかというような決まりがあつて、支給しているというものでございます。

○山坂委員 上のほうの35番については、当然、コミ協の規模とかによって差が出てくるとは思うのですが、この36番なのですが、いずれも申請によってということなのですか。

が、36番は中身を見ますと、運営面に課題のある地域団体とか、活動内容の整備、運営体制の整備とかにということになっていて、これは言うてみれば、この36番というのは、何かほかのところよりも遅れているようなところについて、補助といいますか、助成するということになるのでしょうか。

○**関副区長** 私が少しご質問を取り違えていたようでして、一番上の35番が、今ほど申し上げた運営助成金で、その次に申し上げたのは、そのすぐ下の地域活動補助のことかと思って申し上げたのですが、36番については、一番上の35の運営助成金と全く同じものを再掲しているということになりますので、別々のものではございません。同じものです。

○**山坂委員** あと2点目です。同じくコミ協のホームページ、令和5年度は79回更新したということで、このコミ協のホームページというのは、たしか区役所のホームページを開きますと12のコミ協それぞれありまして、コミ協の活動とか載っていると思うのですが、地元のほうからの要望で更新したりするのではなくて、地域総務課のほうで79回というのは結構頻繁に更新されているのかなと感じて、月潟のコミ協のタグを見ると、あまり変わっているところがないような気がするのですが、この回数の数え方というのと、それに関連して、月潟のコミュニティ協議会の表の部分に、角兵衛獅子の写真が載っているのですが、月潟と言えば角兵衛獅子とかぼちゃ電車ですから、それはいいのですが、実は昨年からでしょうか、まつりのときの角兵衛獅子というのを農環センターと一緒にやるというように自治会のほうで決めましてやったのですが、これはやはり反対の人もおまして、昔どおり、舞台を作ってやればいいじゃないかというような意見もあるのですが、あの写真が舞台でやっている写真なのですよ。今のところは、農環センターでやるんだということになっているみたいですので、できれば写真を更新していただければと。角兵衛獅子とかぼちゃ電車でも何でもいいのですが、角兵衛獅子をやっているところは、最近の農環センターの写真とかに替えていただくと、非常にありがたいなと思っております。

あと最後、コミュニティ懇談会の議事概要といいますか、概要がホームページに載っていると思うのですが、実は今ですと昨年のコミュニティ懇談会の概要が載っているのですが、そのコミュニティ懇談会のときに、私、一つお願いをしまして、そのときがそこで即答できなくて、関係した部署に確認しますという答えだったのです。それで、これはそちらのほうから結果が分かって、月潟のコミ協のほうに連絡しているのであればいいのですが、そうでないと確認しますだけで終わって、実際に届いていないのですよ。その辺、これもやはり地域活動の情報発信とかという面からも、そういうものがあれば、月潟のコミ協のほうに回答がいついるのであれば、それはコミ協の中だけの話なので、別にいいのですが、その辺、今後お願いしたいということ。お願い2点と、あと79回更新したということのやり方というのでしょうか、簡単に教えていただければと思います。

○**関副区長** お答えしたいと思います。まずホームページの79回の更新ですが、これは私どものほうで更新しているものということになるのですが、実際、ホームページで掲載しておりますのが、各コミ協で発行されているコミ協だよりですとか、あるいは各種事業に私どもの職員が出向いて行って取材をさせてもらって撮った写真ですとか、そういったものを載せているということで、具体的にはうちのほうでやっているというのが実態だということでございます。

それから、角兵衛獅子の写真については、今、お話を聞きしましたので、うちのほうで写真の更新はやらせていただきたいと思います。

それから、コミュニティ懇談会についての話しですが、今私がそのときのやり取りが分からないので、明確にお答えできないのですが、確認しますと言っておきながら、返事がないというのはいまよくないといいますか、あつてはならないと思いますので、どういうやり取りの中身で、実際にはそれがどこの課の所管で伝えられているのか、いないのか。これは確かめさせていただいて、コミ協のほうにはご連絡を入れたいと思います。

○**議長（高橋会長）** いかがですか。ほかにございせんか。

○**関川委員** 今、新潟市で事業としてにいがた2kmということで、積極的にやっておられます。それで新潟駅がきれいになりまして、CoCoLoもオープンということで、大変な賑わいで、私も行ってきましたけれども。その2kmということで中央区だけではなくて、ほかの区についても連動して、活性化していくという言い方は悪いですが、うたい文句で始まっている事業ですよ。南区として、2kmと連動という言い方はおかしいのですが、活性化するためのビ

ジョン、まちづくりの中にそれらの活性のための特別な事業というか、ここに載っているものなのですか。それともこれが全部、もう活性化するためのあれなので、特に新たに連動なりという形ではないのか。どういう形で活性化をしていくということが具体的に今の時点ですけれども、これが何年か先で計画的に周りの区も潤っていくのだという、その姿形が見えないものですから、今、まちだけが活性化しつつありますね。と思っているのです、南区として何か、これがこういうのだというのか、それともこれからまた知恵を出し合ってやっていくのかということ、区としての方針というのかな、それをお聞きしたいと思います。

**○関副区長** 区ビジョンまちづくり計画の中には、直接にいがた2km関連の事業みたいなものは、掲載はないというところになります。ただ、2kmの今、委員のおっしゃったような、8区と連動してというような表現だったかと思うのですけれども、そういった形でまちの活性化を図っていきますみたいなことは、話は確かにありまして、それをどういう形で進めていくかというところを各区からの職員を何人か出して、その場で考えていこうと、そういう場が作られたというところが、今のところの進捗状況です。そこまでしか、私も分かっていないので、この後多分、それが具体的な形として、何らかの形で示されていくのかなと思っております。

**○関川委員** 2年前だか、市長と語る会か何かで私も質問して、各区の若い人たちがどうか分かりませんが、今、おっしゃったように出てもらって、検討していくのだという話も2年前に聞いているのですが、何か具体的な一つでも、二つでも、集まった人たちの案とか何かというのは、まだ出ていないということですよ。それがもう2年も前の話しなものですから。

**○長浜区長** 区長の長浜でございます。いろいろとご質問いただきまして、ありがとうございます。あくまでも今、私が把握している範囲でお答えさせていただきますけれども、まずやはり皆様方、2kmと各区の連携というのがどういうものなのか、なかなかイメージがつきづらい部分があるのだらうなと思っております。それは私ども、役所の中でも、やはり区役所として、どう連携していくのみたいな、最初やはりあったのです。たまたま私、ここの区長として来る前に、市長に近い部署にいたので、その頃いろいろ聞いていたお話しというのは、昔の北前船のイメージを現代の新潟市に当てはめたいというのが、もともとのスタートなのです。北前船というのは、いわゆる北海道から大阪まで、それぞれの帰港地を回っていた船で、新潟の港に何か情報とか、ものが着いたときに、それが新潟の中の今度はまた各川を通じて、それぞれの地域の船着き場まで、いろいろな情報や人が動いたと。これを現代の場に置き換えると、いわゆる新潟の中央区の2kmというあのエリアにいろいろな企業が集積したり、いろいろなものが集まったりしたものが、南区の各企業と連携をしたりだとか、南区のイベントだとか、地域のものとの連携をしたりしながら広がっていくと。そういったものを何とか現代で実現できないかということで、2年前に各区から若手を中心は何名か出してもらって、そういう区といわゆる2kmのところの企業でもいいですし、人でもいいですし、何か連携できることがないかというアイデア出してみたいなものを2年前から始めているというところでございます。正直なところ、なかなか具体的にどこかほかの区がうまくそうやって連携できたかという、あまり具体的なイメージはなくて、一番簡単なのは、各区で作られたものだとか、食品だとか、物産などを、いわゆる万代とか、駅前だとか、そこで商売というか、売らせていただいて、広く知ってもらいたい、こういったものはやっているのですけれども、それ以上の取組みというのがまだなかなか出ていないところで、昨年また、何人かやって、思ったようになかなか成果が出ていないところもあるので、今年また新たに2kmの担当の部局のほうで、やり方も考えながら進めていくということで、今年2人、地域総務課と産業振興課から担当職員が出て、進めておりますので、今後、そういった少しでも成果が出てくるようなものが見えるような成果にこれをつなげていきたいということで、各区が動いているというところでございますので、区ビジョンの中の実施計画には直接載っていないのですけれども、何かそれがこういうことができるよねというような実際の事業になりそうであれば、当然、私どもの実施計画に載ってくることになると思いますし、単なる民間企業が連携するみたいな話になってくれば、この区ビジョンの実施計画というよりは、民間の取組みとして動いていくということも、可能性としてはあるかと思っておりますので、これからいい成果が出るように、私ども区役所も、本庁のほうとも連携していきたいと思っておりますのでございます。

**○議長（高橋会長）** ほかにございませんか。

**○松尾委員** ようやく声が出るようになったのでちょっとしゃべらせてください。

約3週間、声が出なくて、かなり苦労しました。それで健康づくりの推進について、ちょっと

質問したいと思います。16、17、18が概ね達成ということで、まだまだ進む方向にいかないと大変かなと、私も今まで無関心でいましたけれども、今後はこれに関心を持っていかないと、多分、私もだめになっていくのかなと思いました。今までほとんど病気したことなかったので、何も気にしていなかったのですけれども、このことを読んでいたら、まず一つは、他の市がどのようにやっているのかなということと、あと年齢層はどのようになっているのかということと、それからちょっと要受診ということになっているのに、半分くらいしか出ていないということは、健康診断で悪いと言われても大したことないと感じているのか、あきらめているのか。そして、これをPRするためには、どのような形が一番いいのかなと私は思っているのですけれども、コミュニティというよりも、各町内会までビラが入っているような形で、そこに少し説明を加えるような形になったら、もう少し参加が増えるのではないかと思うのですけれども、この辺、いかがなものでしょうか。

○榎本健康福祉課長 健康福祉課の榎本です。ご質問ありがとうございます。

最初に他市の取り組みは分からないのですが、他の区でこのような健康づくり、意識づけでやっているような取り組みを一つ紹介しますと、認知症が今、問題になっていますけれども、もの忘れ検診みたいに、その予備軍ではないですけれども、そういう方にチェック票みたいなものを使って、こういうものに引っかかることはありませんかみたいな形で、そこから心配な方とか、チェックに引っかかる方を受診につなげるみたいな取り組みをしている区はあります。南区で主にやっているのは、保健師による受診勧奨の電話がけをしています。年齢層の話もしますと、特定健診といういわゆる通常の健康診断プラスがん検診みたいな検査なのですけれども、お勤めの方はほとんど会社の方で、できるからいいのですけれども、国民健康保険とか、退職されてとか、あと南区の方で多い農業の方とか、ご自分で受けに行くというのがやはりなかなかハードルが高くて、我々が今、受診をお願いしますという受診勧奨をしているのは、3年間、国民健康保険や、老人医療の加入者で受診をしていない方を対象にまずお手紙を送りまして、お手紙を見て受ける方というのもらっしやるのですけれども、そこでもなかなか受診しない方に対して、保健師が手分けして、約1,000人の方に、お電話に出ない方もいるのですが、より受診が必要な方に優先順位を決めてお電話をして、3年間受けていないのですけれどもいかがですかということでお電話をすると、大体、年間50名くらいは、そのお電話を聞いて、あなたに言われたのだったら受けようということで受ける方がいらっしゃいます。

この取り組みは、ある意味、南区の住民の方だからできるのかと思ひまして、というのはもし中心部の区で突然そんな電話が来ると、何なんだお前はみたいな形で終わってしまうのですが、南区の方ですと、保健師からお手紙も来ていたし、電話も来たのだったら受けるかねということで、毎年、お電話による効果は、1,000件かけて50人くらいなのですが、だけれども50人増えるということは、非常に大きくて、このような取り組みをしています。それをPRすることが大事なのですけれども、特定健診というのは、我々区のほうで令和5年度も3日間、白根健康センターで集団健診がこの日にありますので申し込みしてくださいという話をするのですが、実はそれぞれのかかりつけのお医者さんのところでも、特定健診をやっているのです、できればわざわざ3日間のために皆さん、集まってくるよりは、ご自身のそれぞれかかりつけのお医者さんとか、近くのお医者さんで受けてもらえれば、日にちも決まっていなくて、受けられるので、我々住民の方にご案内するときも、そういうこともご案内しているし、逆に医療機関のほうにも、ぜひかかっている方には、そういうことを伝えてくれと依頼しています。我々が年間のうち3日間やる、そこに集中するわけではなく、日ごろのお医者さんが関わっているところで、受診をしてくださいということもあわせてPRをしています。地域にというときは、茶の間のほうから健康の話をしてくれとか、老人クラブから話をしてくれというときには、当然、そのような話を一緒にして、皆さん、受けていますかということ呼びかけて、受けていないのだったら、こういうところで受けられますよとか、南区の健康状況は、前の区長も言っていますが、飲酒率や喫煙率が高いということで、脳血管障害とかがひどくなる前に受診によって発見されれば、早期に治療して、その分、健康な状態が長く続くということで、早期発見、早期治療ということが大事なので、そのような意識づけなども、各地域、コミ協とか自治会ごとに全部網羅はできないのですが、対象者が集まるような茶の間ですとか、老人クラブとかには、お呼びがかかれば、こちらからそのような話をさせていただき、声掛けをしているような状況です。

そのような中で、3日間の集団健診で受けた方の7割が要受診というような結果が出るので

す。それでまず受診された方には、結果報告会ということで我々するのですが、それは大半の方に来ていただけます。そのときに、あなた要受診だから、ぜひお医者さんにかかってねと言うのですが、実は半分くらいの方しか行っていなくて、そこが我々としても非常に心配なところで、要受診者で健診を受けてから1年たっても医者にかかっていない方に、さらに我々電話をして、あなた要受診でしたよね。お医者さんを受けてくださいという声掛けをしながらやっているところです。なので、本当に受け取り方なのですが、要受診と言っても、いや別に症状出ていないからで終わってしまう方もいるかもしれないのですけれども、先ほど言ったように、本当にひどくなってからでは大変だということをお伝えしながら、健康意識づくりを引き続き、続けていきたいと思っています。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。

○井上委員 区ビジョンのまちづくり計画の中で、第1部会の提案ではございます公共交通の50、51、52番で少しお聞きしたいと思っておりますので、お願いいたします。まず、第一点なのですけれども、区バス収支改善に向け協賛広告枠45枠とございますけれども、達成となっておりますけれども、45枠ということは、45社というか、広告の方がみんな埋まっているということでしょうか。

あと51番、区バス乗車促進事業による若年層の乗車実績、アンケートについて、各コミュニティ懇談会において意見を把握したとなっております。達成ということになっておりますけれども、どういう状況がどういうことで皆さんの意見が多かったのか。その辺、分かれば教えていただきたいと思えます。あとバスの関係からいきますと、最近、月潟地区、新飯田地区も運転者不足によって、変更を余儀なくされて、代替の案が示されていると思えます。そうした問題が2024年問題というのが、皆さんご存じだと思いますので、運転手さんの労働時間の件で今、問題となっております。今後、我々の区バスとか、こういった関係の事業が円滑にこれからも実施できるのかということをお聞かせいただきたいのと、あわせて各自自治体の方も、みんな一生懸命いろいろなバスを運営したり、やっておられたり、計画していられるのですけれども、なかなか自主的に運転を志望している方が集まらないというような意見が出ておりますので、どんどんと年寄りの方が、これから増えていく中において、今後の方針というか、しっかりしたものが私どももつかめないところがあるのですけれども、その辺をお聞きしたいと思うので、よろしく願います。

○関副区長 地域総務課でございます。まず一つ目の協賛広告枠45枠の部分ですけれども、これはお話にあったように45の会社というか、団体というか、そういった部分から広告を協賛していただいたということになります。

それから、アンケートについては、区づくり事業で昨年度、バス利用の高校生にチケットを配ったという事業をやったということで、その方々から取ったアンケートということです。どこから乗るかとか、何のために乗るかとか、というようなアンケートを取らせていただいたということになります。

あとコミュニティ懇談会でも、地域からの乗合タクシーの乗り方など、意見があったようなところについては、その都度、その場でやり取りをし、ご意見を把握しているという理解であります。

○井上委員 実績は聞いております。ただ、コミュニティでいろいろな意見が出たというようなニュアンスのことが書いてあるものですから、いろいろな意見が出ているのであれば、どんな意見が多かったのかなとは聞いてみたかったという趣旨のことです。

○関副区長 具体的な意見、どういうものがあつたかということについては、今、手元に資料はありませんので、ご入り用であれば、後ほど、またお示ししたいと思います。

○井上委員 そういう懇談会で、悩みとか、いろいろな意見が出たのであれば、どういう意見が一番多かったかということをお聞きしたかったものですから。

○関副区長 ちゃんとした集計になっているかどうか、私も分からないのですけれども、いずれにしても、後で一緒にシェアさせていただきたいと思えます。

それから、あと運転手さんの問題、地域で輸送される方の運転手さんの確保が難しいという。

○井上委員 各コミ協でしょうか、取り組んでいられる中に、やはり運転手さんがなかなかいないと、集まらないということは懸念されていると。そうしたうえで、これから老人の方が多くなって、やはりそういったいろいろな機会、運営の仕方とか、せつかくやられるんだけれ

ども、運転手さんがなかなか不足していると。なり手がいないと言われることと、あと区バスとか、そういうものも考えみて、そういった2024年問題で、これからもずっと新潟交通に運営していただけるのだろうかとか、そういったもろもろ問題を先行きが心配になっているものですから、お聞きしたところです。

○**関副区長** 地域における運転を担われる方、根本的に解決する方策というのは、なかなか難しいかなと私、今、思っておりますけれども、基本的に南区では区バス、住民バスというものを何とかずっと維持していくという方向での取組みをしているということですので、未来永劫、このままでできるかどうかと言われると、それはなかなか明確に大丈夫ですと断言するというのは難しいですけれども、それをできるだけ維持できるように、今、頑張っているというのが実態だと思います。

○**議長（高橋会長）** ほかにございますか。

○**高橋委員** 3ページの23番ですけれども、公園整備と遊具等の安全確保ということで達成しておりますが、これはどちらの公園ということでしょうか。お聞かせください。

○**細貝建設課長** 建設課です。23番目の公園整備1か所となっておりますけれども、大通病院の裏に今まで職員駐車場があったのですけれども、そこが今、公園予定地になっているということで、駐車場を一旦、お返ししていただいて、フェンスを巡らせました。まだ完成しているわけではありませんが、フェンスの工事をしたということで、この公園整備1か所というカウントをさせていただきます。

○**高橋委員** ありがとうございます。建設課としては、公園の整備とかという、こういうことでまた安全確保ということで大事だと思うのですけれども、毎年こういう目標は掲げているのでしょうか。安全として、各地域の公園として、また新たにということで、そういう目標はあるのでしょうか。

○**細貝建設課長** 今、新たな公園の整備というのは、かなり難しくなっています。今、主にやっているのが、公園の遊具の更新を一生懸命やっています、点検して古くなった遊具を危険のないような形で皆さんに使っていただけるよう、取り替えるような事業を進めております。

○**議長（高橋会長）** ほかに質問のある方、何人ほどいらっしゃいますでしょうか。ちょっと時間が過ぎておりますので、手を挙げてくださいますか。では、2人ですね。このお2人で閉めさせていただきますので、よろしくお願いします。

○**渡邊委員** 健康福祉課に少しお願いがあります。今年、ミニドック型集団健診で152人という、これはあれなのですけれども、健診結果、要受診の人が116人もいらして、そのうち再受診した人64人ということですが、健康ということは、個人的な問題もありますけれども、これはひとつフォローしていただいて、最終的には医療の保険のほうに跳ね返ってくることもありますので、徹底的にひとつ区民の要するに健康を守るという意味でお願いをできたらしていただきたいと思っております。

○**議長（高橋会長）** 要望でよろしいでしょうか。回答は必要でしょうか。

○**渡邊委員** 要するに未受診者がいるわけですから、その人のフォローを徹底的にやっていただきたいという意味です。

○**榎本健康福祉課長** ありがとうございます。先ほど申し上げたとおり、ひどくなってからでは遅いので、我々としても要受診者に電話勧奨しながら、できる限り、皆さんにお医者さんに受診していただきたいということで、人件費の部分で制限はあるのですけれども、できる限り努めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○**議長（高橋会長）** ありがとうございます。

○**織田委員** ありがとうございます。先ほど、区バスのお話が出ました。地域総務課から中学生、高校生になる子供たちのおうちに区バスの回数券、チケットを郵送していただいて、ありがとうございます。白根高校に通っている南区外の子にも手厚く対応いただきまして、学校のほうから担任を通じて、西区、割と黒崎中学の卒業生も多いものですから、そちらにも配布させていただいて、大変助かっております。ただし、5月末日までしか使えないのが大変引っかかっておりまして、4月、5月のお天気のはきは、子供たちは割と自転車で来られてしまいます。ここから先、6月から雨の時期が困ってしまうので、もう少し利用期間を延ばしていただけると。それと白根高校に通わなくて、ほかの学校に行ってしまうと、中央区のほうに行ってしまうと、区バスを使ってもらえないのです。ご丁寧にそういう方は、近隣の方に使ってくださいと、白高

生のいるおうちに持ってきてくださったり、私のうちに届けてくださって、学校を通じて南区のバスを使っている子にというように配布をしたりしています。もったいないので、ぜひもう少し期間を長くしていただけるとありがたいです。

○**関副区長** すみません、ちゃんとしたお答えにならないかもしれませんが、昨年度やりました区づくり事業でやったということで、今年度同じ事業をやるという予定が残念ながら、今年はないでしょうか。今年の5月で終わるということで、この後令和6年度中については、同様の事業をやる予定は今のところはないということなのですが、本庁の都市交通政策課のほうで、りゅうとを使った形で似たようなことをやるという話があると聞いております。ただ、その中身がどういうものか私も把握しておりませんので、どういう事業なのかはちょっと今、お答えできませんけれども、そういった動きがあるということだけは情報としてお知らせしたいと思います。

○**織田委員** ありがとうございます。

○**議長（高橋会長）** また次回の会議の際にでも、より最新の情報をお伝えいただければと思います。こういう進捗状況等、身近な問題になりますと、多くのご質問が出てくるのは当然のことなのですが、ちょっと予定した時間を40分ほど過ぎておりますので、今回はこれで打ち切らせていただいて、個別にまた担当課のほうにお尋ねいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、第1次計画の令和5年度進捗状況についての報告については、これで終わりいたします。

### 3 部会報告

○**議長（高橋会長）** 続いて、次第3部会報告について、部会の検討状況を各部長から報告してもらいます。はじめに第1部長から報告をお願いいたします。

○**井上委員** 資料3-1をご覧ください。会議概要を報告させていただきます。令和6年5月9日に開催させていただきました。

1、令和6年度第1部会提案事業について。①きれいなまち美南区クリーンアップ月間について。事業内容の確認とともに、美化意識を啓発できるようなキャッチコピーを考えました。昨年度の幸福度ランキングになぞらえ「しあわせなまちきれいなまち美南区クリーンアップ月間」にすることにしました。またポスターによる周知に力を入れることにし、地域の店舗や施設などに委員がポスター掲示を依頼していくことにいたしました。②防災意識啓発事業について。「味わい市場」における出展内容について検討いたしました。1月の地震で実際に被災者が困ったことにテーマをしぼり、身近で取り組みやすい災害への備えを展示していくことにしました。西区ではトイレに困ったという話があったので、特に「トイレ」をテーマに日ごろからできる対策を紹介することとしました。昨年同様クイズなども行い、多くの人に訪れてもらえるような出展内容を考えました。

2、その他。事務局より公共交通に関する勉強会の提案がありました。北陸信越運輸局から講師を派遣してもらい、ライドシェアの制度など説明してもらえるとのことでした。次回までに聞いてみたいテーマを検討することになりました。

次回、会議日程を次のとおり決定いたしました。日時、令和6年6月12日（水）午後2時から、場所、南区役所4階自治協議会委員室でございます。

○**議長（高橋会長）** 続いて、第2部長からお願いいたします。

○**荏原委員** 令和6年5月7日に開催いたしました。

1、令和6年度第2部会提案事業について。（1）夏休みの宿題サポート事業についてですが、スケジュールですとか、児童向け、ボランティア向けのチラシ案を確認しました。訂正につきまして、6月の部会で確認をする予定になっています。また、会場となる児童センターについて、2階の工作室以外の部屋の利用ができるかどうかを確認していただいているところです。その次、参加賞のひもくじの景品につきましては、お菓子のほうで統一ということになっています。あと児童の席につきましては、集中できるような環境を作るために工夫するというので決定しております。（2）南区ふれ愛事業について、日程につきまして、11月9日または10日を予定しております。親子で楽しめるコンサートということで、第1希望、第2希望ということで、記載のとおり候補を絞っております。

本日の会議終了後に、事務局のほうから今、確認を取っていただいていることについて共有をする予定です。

2、その他です。次回の会議につきましては、6月14日（金）の午後を予定しております。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長から報告をお願いいたします。

○松尾委員 5月13日に第2回の会議をやったのですけれども、このときはまだ声が出なかったので、豊木副部会長から司会してもらって進めました。

1、令和6年度の3部会事業の提案について、①南区おいしいもの満載お宝探訪事業ですけれども、令和5年度を参考に、開催日までにスケジュール案を確認いたしました。出店ブースについては、令和5年度の出店者のほか、今回は金魚すくいなどの新たなブースを追加することで検討しています。六斎市とのコラボについては、六斎市の出店者に、開催日当日に出店するか、味わい市場とのコラボが可能かを事前に聞き取ることが必要なことを確認しました。今後の参考に、六斎市に飛び入り出店することができるかを確認することにしました。②については、2年目なのですけれども、産業・伝統・味覚南区3セットツアーということで、ツアーコンテンツを検討し、コース案を作成しました。ツアー日程は、新高をランチで提供することや、企業訪問には平日がよいことから、10月15日、16日の2日間としました。今後、業者から見積もりを聴取し、ランチ代や体験費用を踏まえてツアー料金の検討をいたします。

2、その他、次回については6月13日午後1時からとします。

○議長（高橋会長） ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。ないようです。なければ、部会報告はこれで終わりいたします。

#### 4 その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第4、その他について、まず委員の皆さんからありますでしょうか。

○織田委員 事前をお願いしていません。すみません。今日、机上配付させていただきました。前年度になりますが、今年の1月にしろみな塾の提案編として、鷺巻・大郷地区の地域課題解決に白根高校生が、こういうアイデアでどうでしょうかというように提案した件です。それを今年度、実践するに当たりまして、例年ですと、探究の授業という形で、1年生が授業として参加するのですが、今回は全校ボランティアの形で実習に参加する生徒を募りました。11名で、お配りした報告書のほうは、第1回の白根高校の中で作戦会議をした模様を報告してあります。大鷲夜まつり「もりあげ隊」として、大鷲地区の小学生と一緒にゲームブースを展開しようという計画です。これから6月、7月と準備して、本番の7月27日に臨もうと思っています。以上、報告でした。関心持って、もしよろしかったら7月27日、夜まつりにいらしてください。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。

○関川委員 江戸時代の末期、聞くところによりますと、黒船来航したところからの新飯田まつりについて。急遽、手製の案内を作って、見にくいかもしれませんが、ご容赦願います。

6月の14、15日が新飯田まつりです。あとこれは中身を読んでもらえば、どういうまつりかということは分かりますが、2点だけ簡単に説明というか、お話ししたいと思います。まず小川連という踊りの団体がありまして、岩戸舞とか、天狗舞、神楽舞と、そして子供たちが地元の浜おけさを踊ったりしまして、町内を練り歩くということが一つ。あと行列が奴から始まって、稚児の行列、それから天狗様、あとおみこしが勇壮にやります。あと笛太鼓という形で巡行いたします。そして、おみこしは夜7時ごろ、舞い込みということで、遷納というか、神社に帰るとい、大変勇壮で、懐かしい昔の感じのまつりですので、興味ない人はもう全く関係ないと思うのですが、もしありましたら、15日が本番でございます。見に来てください。お願いします。

○議長（高橋会長） 続いて、事務局のほうから何かございますか。

○柏木産業振興課長 白根大凧合戦について、お知らせをいたします。日時は6月6日（木）から6月10日（月）までです。関連イベントとしまして、5日に子ども大凧合戦大会、6日は市中パレード、8日は花火大会、9日がお祭り広場と開催をする予定です。今年も合戦の様子をドローンによる上空からの映像を交えまして、YouTubeで3日間配信する予定です。

それから、能登半島の地震の一日も早い復興を祈願するため、初日の6日、開戦式終了後に復興祈願の大凧を揚げます。それから8日の花火大会でも復興祈願の花火を打ち上げる予定です。

それから、パンフレットにもありますけれども、今年は南区観光デジタルマップを新たに作成

しました。観光やまち歩きスポットのほか、食事処などを見ることができます。それから、合戦期間中は、このデジタルマップには、合戦の会場の観覧席ですとか、トイレの場所、駐車場の混雑状況を見ることもできまして、多くの方に南区の観光やまち歩きを楽しんで巡ってもらえるようなツールとして活用をしてもらいたいと思います。皆さんにおかれましても、二次元コード、このパンフレットに掲載していますので、ぜひご覧ください。以上です、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） ほかに事務局、ございますでしょうか。

○登石月潟出張所長 月潟出張所の登石です。私から月潟まつりのPRをさせていただきます。資料A4のカラーコピーではありますけれども、ポスターのほうをご覧いただきたいと思えます。6月22日（土）、23日（日）と月潟まつりが開催されます。メインの角兵衛獅子の舞は23日（日）午後3時から、会場は月潟農村環境改善センターで開催されます。今年は昨年と同様に高校生2人、中学生2人、小学生4人の8人が出演する予定でございます。小学生4人については、昨年、初めてデビューしたわけでございますけれども、今年のまつりについては、新しい技も披露する予定で、現在、本番に向け、毎週土曜日の夜、練習に励んでいます。委員の皆さんからも会場に足を運んで、温かい拍手を子どもたちに送っていただきたいと思えます。

なお、月潟農村環境改善センターの進行は月潟親善大使で、TeNY医療の広場アナウンサーの増子ゆかりさんが行います。また旧月潟駅かぼちゃ電車の開放や子ども山車行列、月潟小学校児童のミュージックメイツによるパレードなどの行事もあります。22日、23日の両日は、ぜひ月潟地区においでください。私からは以上です。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

○北地域総務課長補佐 続きまして、南区の魅力フォト&動画コンテストと第17回南区美術展覧会についてお知らせします。

南区の魅力フォト&動画コンテストのチラシをご覧ください。南区の魅力や自慢あふれる写真や動画を応募していただき、南区の魅力の再発見につなげてもらうほか、応募作品を区の広報紙やSNSなどで幅広く活用し、区のPRの一助とするため、フォト&動画コンテストを実施いたします。応募期間ですが、写真部門、動画部門ともに6月5日（水）から始まります。写真部門のテーマ、凧合戦については、7月31日まで、それ以外は12月31日までとなります。詳細につきましては、チラシ右下の二次元コードからご覧ください。ご家族や友人、地域の皆様に周知していただければと思えます。

続きまして、第17回南区美術展覧会のチラシをご覧ください。今回で17回目を迎えます南区美術展を6月8日（土）から6月12日（水）まで白根学習館ラスペックホールを会場に開催いたします。美術愛好者のすばらしい作品が展示されます。入場無料となっておりますので、多くの方から会場に足を運んでいただければと思えます。この2点についての説明は以上となります。

あともう一枚、私のほうから、今日、午前中に根岸コミ協の高橋会長が、区役所窓口に来られて、あやめまつりのチラシを配ってほしいということで置いていかれましたので、後でご覧ください。本来であれば、水野委員が今日、出席していれば、中身について詳細な説明があったと思うのですが、都合により欠席されましたので、チラシ配付にとどめさせていただきます。説明は以上となります。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。なければ、その他については、これで終わりといたします。

## 5 次回全体会の日程について

令和6年6月26日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

## 7 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第2回南区自治協議会を終了させていただきます。皆さん、大変どうもありがとうございました。

（午後3時20分）